

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成27年 8 月 10 日

月 曜 日

第 3944 号

目 次

公安委員会規則

○富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則 1

告 示

○道路の位置の指定 2

○土地改良区の定款変更の認可

○保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第 189 条の規定による告示及び掲
示 3

○臨時種畜検査

規 則

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を次のように定め、交付する。

平成27年 8 月 10 日

富山県公安委員会委員長 綿貫 勝介

富山県公安委員会規則第 6 号

富山県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

富山県道路交通法施行細則（昭和47年富山県公安委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

第17条第10号中「又は原動機付自転車」の次に「（法第77条第 1 項の規定による許可を受けて行う搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験において使用されるものを除く。）」を加える。

第26条第11号中「実証実験」の次に「又は人の移動の用に供するロボットの実証実験」を加える。

附 則

この規則は、平成27年 8 月 10 日から施行する。

（交通規制課）

告 示

富山県告示第342号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成27年 8 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.00	95.89	黒部市植木2086番	黒部市植木 754番1	平成27年 5月28日
2	6.00	72.81	黒部市中新 806番	黒部市中新 806番	平成27年 6月9日
3	9.00	42.00	小矢部市赤倉 171番1	小矢部市赤倉 644番2	平成27年 6月24日
4	4.00～ 6.89	77.70	下新川郡入善町 木根 707番	下新川郡入善町 木根 715番2	平成27年 6月29日

富山県告示第343号

土地改良区の定款変更の認可について

水橋三郷土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第30条第 2 項の規定により、平成27年 8 月 3 日認可した。

平成27年 8 月 10 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第344号

保安林の指定施業要件の変更予定に係る森林法第189条の規定による
告示及び掲示について

保安林の指定施業要件を変更する予定である次の森林について、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による通知の相手方が所在不分明のため、同法第189条の規定により当該通知を小矢部市役所及び南砺市役所に掲示するとともに、その要旨及び掲示した旨を告示する。

平成27年8月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

小矢部市末友字西大谷353、字日谷内103、117、150、臼谷字暮谷154、155、213、南砺市大西字水上11の23、13の15、

2 所在が不分明である通知の相手方

松村米次郎、松本勇、山下作次郎、山田孝信、栗山陽成、藤井信子

3 通知の内容

1の森林について、平成27年5月8日富山県告示第235号で告示したとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

4 森林法第189条による掲示

平成27年7月8日から小矢部市役所及び南砺市役所城端庁舎に掲示した。

富山県告示第345号

臨時種畜検査について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による臨時種畜検査の期日等について、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により次のとおり公表する。

平成27年8月10日

富山県知事 石 井 隆 一

1 検査期日及び検査場所

検査期日	検査場所
平成27年8月31日 午後14時～16時	富山市八尾町福島 200 八尾健康福祉総合センター

2 検査の対象となる家畜の種類及び範囲

国、県、団体又は個人の所有の区分を問わず、種付け又は人工授精の用に供し、又は供しようとする種雄豚

3 検査当日に提示を要する書類

登録（登記）証明書その他関係書類